

令和2年第1回北海道議会臨時会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	78,444,165
特 定 財 源	78,205,263
一 般 財 源	238,902

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	(計)
前回までの計上額	2,846,208,474	1,112,048,152	3,958,256,626
今回計上額	78,444,165	0	78,444,165
合 計	2,924,652,639	1,112,048,152	4,036,700,791

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源

国庫支出金	26,271,563
繰入金	993,280
諸収入	50,940,420

一 般 財 源

繰入金	238,902
-----	---------

一 般 会 計 款 別 計 上 額

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
国庫支出金	26,271,563	総務費	150,842
繰入金	1,232,182	総合政策費	67,888
諸収入	50,940,420	保健福祉費	9,955,764
		経済費	66,321,309
		農政費	1,211,200
		水産林務費	382,500
		教育費	354,662
計	78,444,165	計	78,444,165

令和2年第1回北海道議会臨時会提案補正予算の主なもの

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																					
新千歳空港サーモグラフィー緊急設置事業費 【新規】	67,888	新千歳空港内にサーモグラフィーを緊急的に設置し、来道者に対し、新型コロナウイルスへの注意喚起を行うための経費																					
		<table border="1"> <tr> <td>設置箇所</td> <td>新千歳空港国内線到着口</td> </tr> <tr> <td>実施内容</td> <td>・サーモグラフィーにより乗客の体温を測定 ・到着者に対し、啓発チラシの持ち帰りを呼びかけ</td> </tr> </table>	設置箇所	新千歳空港国内線到着口	実施内容	・サーモグラフィーにより乗客の体温を測定 ・到着者に対し、啓発チラシの持ち帰りを呼びかけ																	
設置箇所	新千歳空港国内線到着口																						
実施内容	・サーモグラフィーにより乗客の体温を測定 ・到着者に対し、啓発チラシの持ち帰りを呼びかけ																						
感染防止対策経費 (衛生用品等整備費)	494,161	幼稚園や道立学校、社会福祉施設等における感染防止措置に要する経費																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>マスク、消毒液、空気清浄機等</td> <td>127,013</td> </tr> <tr> <td>道立学校</td> <td>マスク、消毒液、体温計等</td> <td>112,051</td> </tr> <tr> <td>介護施設</td> <td>マスク、消毒液等</td> <td>161,004</td> </tr> <tr> <td>その他の社会福祉施設</td> <td>マスク、消毒液等</td> <td>85,537</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士養成施設</td> <td>マスク、消毒液等</td> <td>8,556</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>494,161</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	所要額	幼稚園	マスク、消毒液、空気清浄機等	127,013	道立学校	マスク、消毒液、体温計等	112,051	介護施設	マスク、消毒液等	161,004	その他の社会福祉施設	マスク、消毒液等	85,537	介護福祉士養成施設	マスク、消毒液等	8,556	計		494,161
区分	内容	所要額																					
幼稚園	マスク、消毒液、空気清浄機等	127,013																					
道立学校	マスク、消毒液、体温計等	112,051																					
介護施設	マスク、消毒液等	161,004																					
その他の社会福祉施設	マスク、消毒液等	85,537																					
介護福祉士養成施設	マスク、消毒液等	8,556																					
計		494,161																					
介護サービス提供基盤等整備事業費	565,600 現計予算額 2,811,277	介護施設が行う感染拡大防止のための設備整備に対する補助																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>介護サービス事業者</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>換気設備、陰圧装置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	実施主体	介護サービス事業者	整備内容	換気設備、陰圧装置															
区分	内容																						
実施主体	介護サービス事業者																						
整備内容	換気設備、陰圧装置																						
患者発生対策費	685,769 現計予算額 100,596	道立衛生研究所・道立保健所が実施する感染症患者対応や濃厚接触者の把握などに要する経費																					
<事業の概要>																							
区分	内 訳	実施主体	負担割合	所要額																			
検査試薬	PCR検査に用いる試薬等	衛生研究所・保健所		53,149	24,173	28,976																	
患者移送	車いす型アイソレータ	保健所	国1/2 道1/2	2,220	2,220	0																	
防護用品	防護服、マスク等			653,502	50,414	603,088																	
関連事務費	消耗品、自動車リース等	本庁・振興局	道直営	54,905	15,600	39,305																	
職員派遣	患者発生保健所への保健師派遣			22,589	8,189	14,400																	
計				786,365	100,596	685,769																	

事業名	予算額	事業の概要																																																								
感染症医療提供体制整備事業費	481,544 現計予算額 118,324	<p>医療機関が実施する診察室及び病床の整備に対する支援（負担割合：国1/2、道1/2）</p> <p><所要額></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">所要額</th> <th colspan="2">所要額</th> </tr> <tr> <th>現計</th> <th>1 臨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">外来</td> <td>空気清浄機</td> <td>23,530</td> <td>17,195</td> <td>6,335</td> </tr> <tr> <td>簡易ベッド</td> <td>1,336</td> <td>997</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>パーテーション</td> <td>20,500</td> <td>15,990</td> <td>4,510</td> </tr> <tr> <td>個人防護具</td> <td>54,000</td> <td>4,428</td> <td>49,572</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99,366</td> <td>38,590</td> <td>60,776</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">入院</td> <td>人工呼吸器</td> <td>151,028</td> <td>19,989</td> <td>131,039</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置</td> <td>220,320</td> <td>56,160</td> <td>164,160</td> </tr> <tr> <td>簡易ベッド</td> <td>874</td> <td>669</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>個人防護具</td> <td>44,280</td> <td>2,916</td> <td>41,364</td> </tr> <tr> <td>体外式模型人工肺(ECMO)</td> <td>84,000</td> <td>0</td> <td>84,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>500,502</td> <td>79,734</td> <td>420,768</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>599,868</td> <td>118,324</td> <td>481,544</td> </tr> </tbody> </table>	区分	所要額	所要額		現計	1 臨	外来	空気清浄機	23,530	17,195	6,335	簡易ベッド	1,336	997	359	パーテーション	20,500	15,990	4,510	個人防護具	54,000	4,428	49,572	計	99,366	38,590	60,776	入院	人工呼吸器	151,028	19,989	131,039	簡易陰圧装置	220,320	56,160	164,160	簡易ベッド	874	669	205	個人防護具	44,280	2,916	41,364	体外式模型人工肺(ECMO)	84,000	0	84,000	計	500,502	79,734	420,768	合計	599,868	118,324	481,544
区分	所要額	所要額																																																								
		現計	1 臨																																																							
外来	空気清浄機	23,530	17,195	6,335																																																						
	簡易ベッド	1,336	997	359																																																						
	パーテーション	20,500	15,990	4,510																																																						
	個人防護具	54,000	4,428	49,572																																																						
	計	99,366	38,590	60,776																																																						
入院	人工呼吸器	151,028	19,989	131,039																																																						
	簡易陰圧装置	220,320	56,160	164,160																																																						
	簡易ベッド	874	669	205																																																						
	個人防護具	44,280	2,916	41,364																																																						
	体外式模型人工肺(ECMO)	84,000	0	84,000																																																						
計	500,502	79,734	420,768																																																							
合計	599,868	118,324	481,544																																																							
医療従事者支援事業費 【新規】	62,000	<p>新型コロナウイルス感染症への対応に当たる医療従事者が長時間勤務等で帰宅が困難となった場合などに要する宿泊経費の助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象病院</td> <td>指定医療機関、協力医療機関等</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>勤務医、看護師、技師等</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>宿泊費</td> </tr> <tr> <td>補助上限</td> <td>1泊1万円/名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象病院	指定医療機関、協力医療機関等	対象者	勤務医、看護師、技師等	対象経費	宿泊費	補助上限	1泊1万円/名																																														
区分	内容																																																									
対象病院	指定医療機関、協力医療機関等																																																									
対象者	勤務医、看護師、技師等																																																									
対象経費	宿泊費																																																									
補助上限	1泊1万円/名																																																									
感染症病床確保促進事業費	958,529 現計予算額 276,526	<p>感染症患者の更なる受入を可能とするため、医療機関等が実施する病床の確保に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td> <td>感染症指定医療機関 入院受入協力医療機関</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、道1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象	感染症指定医療機関 入院受入協力医療機関	負担割合	国1/2、道1/2																																																		
区分	内容																																																									
対象	感染症指定医療機関 入院受入協力医療機関																																																									
負担割合	国1/2、道1/2																																																									
軽症者等用宿泊施設借上事業費 【新規】	2,312,139	<p>新型コロナウイルス感染症の軽症者等が療養する宿泊施設の借り上げ等に要する経費 (負担割合：国1/2、道1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象患者</td> <td>PCR検査陽性であって、高齢者や基礎疾患がある者等の条件に該当しない者</td> </tr> <tr> <td>確保宿泊施設</td> <td>患者分及びスタッフ分</td> </tr> <tr> <td>人員体制</td> <td>医師、看護師、職員等</td> </tr> <tr> <td>経費内容</td> <td>宿泊施設借上料、消毒手数料、食事委託料、医師等報酬等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象患者	PCR検査陽性であって、高齢者や基礎疾患がある者等の条件に該当しない者	確保宿泊施設	患者分及びスタッフ分	人員体制	医師、看護師、職員等	経費内容	宿泊施設借上料、消毒手数料、食事委託料、医師等報酬等																																														
区分	内容																																																									
対象患者	PCR検査陽性であって、高齢者や基礎疾患がある者等の条件に該当しない者																																																									
確保宿泊施設	患者分及びスタッフ分																																																									
人員体制	医師、看護師、職員等																																																									
経費内容	宿泊施設借上料、消毒手数料、食事委託料、医師等報酬等																																																									

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																									
学校臨時休業に伴う対応関連経費	425,799	<p>学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の追加的対応の実施や利用者への支援などに要する経費</p> <p><所要額></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放課後児童クラブ</td> <td>午前中から開所した場合に追加で生じる費用等</td> <td>178,156</td> </tr> <tr> <td>クラブが臨時休業した場合に、保護者へ返還する日割り利用料</td> <td>56,936</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター</td> <td>学校休業に伴い、追加的に利用した場合の利用者負担減免支援</td> <td>24,058</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放課後デイサービス(障がい児)</td> <td>午前中から開所した場合等に追加で生じる費用</td> <td>46,391</td> </tr> <tr> <td>午前中から利用した場合等に追加で生じる利用者負担減免支援</td> <td>13,474</td> </tr> <tr> <td>保育園等</td> <td>園等が臨時休業した場合に、保護者へ返却する日割り利用料</td> <td>104,108</td> </tr> <tr> <td>介護事業所内保育所</td> <td>未就学児童に加え、学童保育も実施する場合における追加経費</td> <td>2,676</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>425,799</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	所要額	放課後児童クラブ	午前中から開所した場合に追加で生じる費用等	178,156	クラブが臨時休業した場合に、保護者へ返還する日割り利用料	56,936	ファミリー・サポート・センター	学校休業に伴い、追加的に利用した場合の利用者負担減免支援	24,058	放課後デイサービス(障がい児)	午前中から開所した場合等に追加で生じる費用	46,391	午前中から利用した場合等に追加で生じる利用者負担減免支援	13,474	保育園等	園等が臨時休業した場合に、保護者へ返却する日割り利用料	104,108	介護事業所内保育所	未就学児童に加え、学童保育も実施する場合における追加経費	2,676	計		425,799
区分	内容	所要額																									
放課後児童クラブ	午前中から開所した場合に追加で生じる費用等	178,156																									
	クラブが臨時休業した場合に、保護者へ返還する日割り利用料	56,936																									
ファミリー・サポート・センター	学校休業に伴い、追加的に利用した場合の利用者負担減免支援	24,058																									
放課後デイサービス(障がい児)	午前中から開所した場合等に追加で生じる費用	46,391																									
	午前中から利用した場合等に追加で生じる利用者負担減免支援	13,474																									
保育園等	園等が臨時休業した場合に、保護者へ返却する日割り利用料	104,108																									
介護事業所内保育所	未就学児童に加え、学童保育も実施する場合における追加経費	2,676																									
計		425,799																									
休業協力・感染リスク低減支援事業費 【新規】	7,580,000	<p>知事の休業要請に協力した事業者に対し、再開後の感染リスクを低減する取組を支援するため、支援金を交付する。</p> <p><休業要請等></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象区域</td> <td>全道</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象業種</td> <td>休業要請 特措法施行令第11条に該当する施設 (遊興施設(キャバレー、バーなど)、 展示施設・大学・学習塾(1,000㎡を超える施設)、 運動・遊技施設、劇場、 商業施設(1,000㎡を超える施設、生活必需品除き)等)</td> </tr> <tr> <td>協力依頼 ○1,000㎡以下の集会展示施設、大学、学習塾等、商業施設について、1,000㎡を超える施設への休業要請の趣旨に基づく適切な対応 ○飲食店の酒類提供時間の短縮(19:00まで)</td> </tr> <tr> <td>要請期間</td> <td>R2.4.20～5.6</td> </tr> </tbody> </table> <p><支援制度></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>趣旨</td> <td>休業要請等への協力及び感染リスクを低減する自主的な取組を支援する趣旨で、支援金を交付</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>委託(民間)</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td> 法人 30万円×12,800件 個人事業主 20万円×11,100件 飲食店 10万円×12,200件 } 36,100件 </td> </tr> <tr> <td>経費内容</td> <td>支援金 7,280,000、委託事務費 300,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象区域	全道	対象業種	休業要請 特措法施行令第11条に該当する施設 (遊興施設(キャバレー、バーなど)、 展示施設・大学・学習塾(1,000㎡を超える施設)、 運動・遊技施設、劇場、 商業施設(1,000㎡を超える施設、生活必需品除き)等)	協力依頼 ○1,000㎡以下の集会展示施設、大学、学習塾等、商業施設について、1,000㎡を超える施設への休業要請の趣旨に基づく適切な対応 ○飲食店の酒類提供時間の短縮(19:00まで)	要請期間	R2.4.20～5.6	区分	内容	趣旨	休業要請等への協力及び感染リスクを低減する自主的な取組を支援する趣旨で、支援金を交付	実施方法	委託(民間)	交付額	法人 30万円×12,800件 個人事業主 20万円×11,100件 飲食店 10万円×12,200件 } 36,100件	経費内容	支援金 7,280,000、委託事務費 300,000						
区分	内容																										
対象区域	全道																										
対象業種	休業要請 特措法施行令第11条に該当する施設 (遊興施設(キャバレー、バーなど)、 展示施設・大学・学習塾(1,000㎡を超える施設)、 運動・遊技施設、劇場、 商業施設(1,000㎡を超える施設、生活必需品除き)等)																										
	協力依頼 ○1,000㎡以下の集会展示施設、大学、学習塾等、商業施設について、1,000㎡を超える施設への休業要請の趣旨に基づく適切な対応 ○飲食店の酒類提供時間の短縮(19:00まで)																										
要請期間	R2.4.20～5.6																										
区分	内容																										
趣旨	休業要請等への協力及び感染リスクを低減する自主的な取組を支援する趣旨で、支援金を交付																										
実施方法	委託(民間)																										
交付額	法人 30万円×12,800件 個人事業主 20万円×11,100件 飲食店 10万円×12,200件 } 36,100件																										
経費内容	支援金 7,280,000、委託事務費 300,000																										

事業名	予算額	事業の概要																
中小企業総合振興資金貸付金	50,938,000 (債務負担行為限度額 2,000,000) 現計予算額 113,127,000	<p>国の利子補給・保証料補助制度の創設に伴う実質無利子・保証料無しの新たな資金区分を創設</p> <p><新型コロナウイルス感染症対応資金の創設></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の統一保証制度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体の制度融資を活用し、民間金融機関でも、実質無利子・無担保の融資を受けることが可能 ○ 要件を満たした場合、利子及び信用保証料について、国費により支援 </td> </tr> <tr> <td>融資対象者</td> <td>国のセーフティネット4号、5号保証または危機関連保証の認定を受けた個人事業主または中小企業</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>6千万円以内(国準拠分3千万円、道特別分3千万円)</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内(うち据置5年以内)</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>[固定] 5年以内：1.0%、10年以内：1.2%</td> </tr> <tr> <td>取扱期間</td> <td>制度創設日～R3.1.31</td> </tr> <tr> <td>新規融資枠</td> <td>3,000億円(国準拠分2,500億円、道特別分500億円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	国の統一保証制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体の制度融資を活用し、民間金融機関でも、実質無利子・無担保の融資を受けることが可能 ○ 要件を満たした場合、利子及び信用保証料について、国費により支援 	融資対象者	国のセーフティネット4号、5号保証または危機関連保証の認定を受けた個人事業主または中小企業	融資限度額	6千万円以内(国準拠分3千万円、道特別分3千万円)	融資期間	10年以内(うち据置5年以内)	融資利率	[固定] 5年以内：1.0%、10年以内：1.2%	取扱期間	制度創設日～R3.1.31	新規融資枠	3,000億円(国準拠分2,500億円、道特別分500億円)
区分	内容																	
国の統一保証制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体の制度融資を活用し、民間金融機関でも、実質無利子・無担保の融資を受けることが可能 ○ 要件を満たした場合、利子及び信用保証料について、国費により支援 																	
融資対象者	国のセーフティネット4号、5号保証または危機関連保証の認定を受けた個人事業主または中小企業																	
融資限度額	6千万円以内(国準拠分3千万円、道特別分3千万円)																	
融資期間	10年以内(うち据置5年以内)																	
融資利率	[固定] 5年以内：1.0%、10年以内：1.2%																	
取扱期間	制度創設日～R3.1.31																	
新規融資枠	3,000億円(国準拠分2,500億円、道特別分500億円)																	
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給費補助金 【新規】	4,500,000 (債務負担行為限度額 6,300,000)	<p>新型コロナウイルスによる影響を受け、道の制度融資を利用する中小企業者等の利子負担を軽減するための経費</p> <p><事業の概要></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象資金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金(国準拠分) ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金(道特別分) </td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>対象資金の融資を行った金融機関</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>金融機関が中小企業者等に対し、減免した利子(3年間)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象要件</td> <td>個人事業主 売上▲5%(10/10)</td> </tr> <tr> <td>中小企業者 売上▲15%(10/10)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担割合</td> <td>国準拠分 国10/10</td> </tr> <tr> <td>道特別分 道10/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金(国準拠分) ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金(道特別分) 	対象者	対象資金の融資を行った金融機関	対象経費	金融機関が中小企業者等に対し、減免した利子(3年間)	対象要件	個人事業主 売上▲5%(10/10)	中小企業者 売上▲15%(10/10)	負担割合	国準拠分 国10/10	道特別分 道10/10		
区分	内容																	
対象資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金(国準拠分) ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金(道特別分) 																	
対象者	対象資金の融資を行った金融機関																	
対象経費	金融機関が中小企業者等に対し、減免した利子(3年間)																	
対象要件	個人事業主 売上▲5%(10/10)																	
	中小企業者 売上▲15%(10/10)																	
負担割合	国準拠分 国10/10																	
	道特別分 道10/10																	
北海道信用保証協会保証料補給金 【新規】	2,656,313	<p>新型コロナウイルスによる影響を受け、道の制度融資を利用する中小企業者等の保証料負担を軽減するための経費</p> <p><事業の概要></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象資金</td> <td>新型コロナウイルス感染症対応資金(道特別分)</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>対象資金の保証承諾を行った信用保証協会</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>信用保証協会が中小企業者等に対し、減免した保証料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象要件</td> <td>個人事業主 売上▲5%(10/10)</td> </tr> <tr> <td>中小企業者 売上▲5%(1/2)</td> </tr> <tr> <td>中小企業者 売上▲15%(10/10)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象資金	新型コロナウイルス感染症対応資金(道特別分)	対象者	対象資金の保証承諾を行った信用保証協会	対象経費	信用保証協会が中小企業者等に対し、減免した保証料	対象要件	個人事業主 売上▲5%(10/10)	中小企業者 売上▲5%(1/2)	中小企業者 売上▲15%(10/10)				
区分	内容																	
対象資金	新型コロナウイルス感染症対応資金(道特別分)																	
対象者	対象資金の保証承諾を行った信用保証協会																	
対象経費	信用保証協会が中小企業者等に対し、減免した保証料																	
対象要件	個人事業主 売上▲5%(10/10)																	
	中小企業者 売上▲5%(1/2)																	
	中小企業者 売上▲15%(10/10)																	

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要								
漁家経済振興対策事業費 (漁業振興資金利子補給金)	26,000 現計予算額 18,000	新型コロナウイルス感染症発生の影響により経営が 圧迫される漁業者の資金繰りを支援するため、実質無 利子の貸付枠を緊急的に創設し、利子負担を軽減する ための経費								
<制度概要>										
区 分	一般資金	特別資金								
		既 存	新 設							
対 象 経 費	○ 着業経費 ○ 経営改善経費	○ 災害対策経費 ○ クロマグロ漁獲管理経費	○ 着業経費 (新型コロナウイルス感染症に より経営に影響を受けた漁業者)							
融 資 限 度 額	5,000、8,000、20,000	5,000	8,000							
融 資 期 間	1年以内	同 左	同 左							
利 率	2.4%	2.3%	2.3%							
利 子 負 担	道 0.9% 漁業者 1.5%	道 0.9% 漁業団体 1.0% 漁業者 0.4%	道 1.3% 漁業団体 1.0%							
融 資 枠	18億円	2億円	20億円							
感染拡大防止ガイドライン策定普 及モデル事業費 【新規】	404,500	いわゆる「3密」が発生しやすく、オンラインによ る代替対応が困難な業種における感染拡大防止の取組 に対する支援								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象業種</td> <td>・バス・タクシー業界 ・ホテル・旅館業界(宴会部門) ・ライブ・エンターテインメント業界</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・各業種の協会・組合等の団体による 感染拡大防止ガイドライン策定経費 ・ガイドラインを実践する企業等への 助成金</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	対象業種	・バス・タクシー業界 ・ホテル・旅館業界(宴会部門) ・ライブ・エンターテインメント業界	対象経費	・各業種の協会・組合等の団体による 感染拡大防止ガイドライン策定経費 ・ガイドラインを実践する企業等への 助成金		
区 分	内 容									
対象業種	・バス・タクシー業界 ・ホテル・旅館業界(宴会部門) ・ライブ・エンターテインメント業界									
対象経費	・各業種の協会・組合等の団体による 感染拡大防止ガイドライン策定経費 ・ガイドラインを実践する企業等への 助成金									
オンライン就職活動緊急支援事業 費 【新規】	2,641	オンラインサービスを活用し、若年者の就職活動や 中小企業等の採用活動を緊急的に支援するための経費								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>道(委託)</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>・オンラインによるセミナー、合同企業 説明会の開催 ・関連機器整備(Webカメラ、マイク等) ・周知用チラシ作成・配布</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国2/3、道1/3</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	実施主体	道(委託)	事業概要	・オンラインによるセミナー、合同企業 説明会の開催 ・関連機器整備(Webカメラ、マイク等) ・周知用チラシ作成・配布	負担割合	国2/3、道1/3
区 分	内 容									
実施主体	道(委託)									
事業概要	・オンラインによるセミナー、合同企業 説明会の開催 ・関連機器整備(Webカメラ、マイク等) ・周知用チラシ作成・配布									
負担割合	国2/3、道1/3									

事業名	予算額	事業の概要								
高等学校等就学支援事業費 (奨学のための給付金)	126,533 現計予算額 1,873,710	新型コロナウイルス感染症の影響により保護者等の収入が激減した世帯に対する、奨学のための給付金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td> <td>・個人住民税所得割額の非課税世帯 ◎家計急変により非課税相当と認められる世帯</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>授業料以外の教育に必要な経費 (教科書、入学学用品、修学旅行等)</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/3、道2/3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象	・個人住民税所得割額の非課税世帯 ◎家計急変により非課税相当と認められる世帯	対象経費	授業料以外の教育に必要な経費 (教科書、入学学用品、修学旅行等)	負担割合	国1/3、道2/3
区分	内容									
対象	・個人住民税所得割額の非課税世帯 ◎家計急変により非課税相当と認められる世帯									
対象経費	授業料以外の教育に必要な経費 (教科書、入学学用品、修学旅行等)									
負担割合	国1/3、道2/3									

生活福祉資金貸付事業費補助金	2,584,470 現計予算額 22,484	道社協が実施する生活福祉資金の特例貸付に必要な貸付原資に対する補助
----------------	------------------------------	-----------------------------------

<生活福祉資金貸付(緊急小口資金)の特例貸付> 主に休業者向け

区分	通常	特例貸付
貸付対象	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする低所得世帯等	新型コロナウイルスの影響による休業等で、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限	10万円以内	同左(特に必要な場合:20万円以内)
償還期限	12月以内(据置2月以内)	2年以内(据置1年以内)
貸付利子	無利子	同左
償還免除	借受人死亡で償還困難等	償還時も所得減少の困窮世帯
費用負担	国2/3、道1/3	国10/10

<生活福祉資金貸付(総合支援資金)の特例貸付> 主に失業者向け

区分	通常	特例貸付
貸付対象	低所得世帯で、失業等により生活に困窮し日常生活維持が困難な世帯	新型コロナウイルスの影響で、失業等により生活に困窮し日常生活維持が困難な世帯
貸付上限	単身世帯：月15万円以内 2人以上世帯：月20万円以内	同左
償還期限	10年以内(据置6月以内)	同左(据置1年以内)
貸付利子	保証人有：無利子、無：年1.5%	無利子
償還免除	借受人死亡で償還困難等	償還時も所得減少の困窮世帯
費用負担	国2/3、道1/3	国10/10

道産牛肉学校給食提供推進事業費 【新規】	1,211,200	道産牛肉生産への影響を回避するため、食肉事業者団体が行う道内小・中学校等(給食用食材)への道産牛肉の無償提供に対する支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>食肉事業者団体</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>学校給食実施校(小・中・定時制高・特支)</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国10/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	実施主体	食肉事業者団体	対象	学校給食実施校(小・中・定時制高・特支)	回数	3回	負担割合	国10/10
区分	内容											
実施主体	食肉事業者団体											
対象	学校給食実施校(小・中・定時制高・特支)											
回数	3回											
負担割合	国10/10											

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要										
道産水産物消費回復・安定供給 緊急対策事業費 【新規】	45,000	道産水産物の内食需要増大を図るため、北海道漁業協同組合連合会が行う需要喚起等の取組に対する支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>北海道漁業協同組合連合会</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>内食需要喚起に向けた普及啓発 (道漁連が行う水産物の特価販売に関する広告(大手検索サイト、全国紙))</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、道1/4、事業主体1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	事業主体	北海道漁業協同組合連合会	対象事業	内食需要喚起に向けた普及啓発 (道漁連が行う水産物の特価販売に関する広告(大手検索サイト、全国紙))	負担割合	国1/2、道1/4、事業主体1/4		
区分	内容											
事業主体	北海道漁業協同組合連合会											
対象事業	内食需要喚起に向けた普及啓発 (道漁連が行う水産物の特価販売に関する広告(大手検索サイト、全国紙))											
負担割合	国1/2、道1/4、事業主体1/4											
高等学校設備整備費 特別支援学校振興奨励費 (端末整備事業費) 【新規】	68,760	国の「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年以降に予定していた児童生徒用PCを前倒して整備するための経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>道</td> </tr> <tr> <td>対象校</td> <td>・中高一貫校(登別明日・中等部) 1校 ・特別支援学校(小・中) 42校</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>令和3年以降の整備分(3カ年分)を前倒して整備 ・整備台数：1,528台 ・整備単価：45/台 ※国基準</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国2/3、道1/3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	事業主体	道	対象校	・中高一貫校(登別明日・中等部) 1校 ・特別支援学校(小・中) 42校	事業内容	令和3年以降の整備分(3カ年分)を前倒して整備 ・整備台数：1,528台 ・整備単価：45/台 ※国基準	負担割合	国2/3、道1/3
区分	内容											
事業主体	道											
対象校	・中高一貫校(登別明日・中等部) 1校 ・特別支援学校(小・中) 42校											
事業内容	令和3年以降の整備分(3カ年分)を前倒して整備 ・整備台数：1,528台 ・整備単価：45/台 ※国基準											
負担割合	国2/3、道1/3											